

平成27年度 再編交付金事業

補助事業名	駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法による施策(法6条) キャンプシュワブ関連再編関連特別事業
事業名	宜野座村人材育成事業
実施主体	宜野座村教育委員会 教育課
目的	国際化時代にふさわしい魅力的なむらづくりを推進するため、学力向上の支援や海外研修派遣等を行い、広い視野と豊かな感性をもった人材を育成することを目的とする。
内容	<p>1. 宜野座村営学習塾運営事業</p> <p>(1)児童生徒の学習意欲の高揚と学力向上を図るため村が学習塾を運営する。対象は小学5・6年生から中学、高校生及び進学を目指す過卒者とし、対象により基礎学力の向上から大学受験への対応までできるようにする。</p> <p>(2)平成27年度は、中学1年生から高校3年生を対象に実施した。</p>
実績 (評価)	<p>○事業期間：平成27年4月1日～平成28年3月31日</p> <p>○事業費：20,755,440円(講師委託料)</p> <p>○実施場所：宜野座村文化センター内</p> <p>○学習指導方針：塾の学習指導方針として、講座科目は国語・数学・英語の3科目とするが、中学3年生については社会・理科の2科目を追加し5科目とする。高校生は国公立大学受験を基本目標として講座を進める。中学生は基礎・基本の確立と早急な学力向上を図るため、講座と演習を中心に進め、中学3年生の英語・数学については習熟度にあったクラスを設け受験対策に備える。</p> <p>○生徒数：中学生46人(1年15名・2年15名・3年16名) 高校生44人(1年16名・2年14名・3年14名)</p> <p>○事業の成果： ・中学3年生16名全員が高校合格 高校3年生14名中7名が国公立大学合格、5名が私立大学等合格 ・学習意欲が高揚し、成績も向上した。</p>